

第3章 計画の基本的な考え方

1

基本理念

**だれもが「つながり」と「支え合い」のなかで、
幸せを実現できるまち おこおり**

急速な少子高齢化の進行とともに、世帯の小規模化や高齢者のみの世帯の増加が確実に進んでいます。地域においても、厳しい社会経済状況の中、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域や家族における「つながり」の希薄化などが要因となって様々な問題が発生しています。

人と人との「つながり」が薄れつつある中、高齢者や子どもたち、障がいのある人たちなど、地域でともに暮らす人々が、地域を構成するかけがえのない一人として生活していくためには、すべての市民が住み慣れた地域や家庭の中で、お互いに思いやりの心を持ち、ともに助け合い、支え合うことがますます重要となっています。また、特定の人々が特定の人を「支える」一方向の関係ではなく、お互いに「支え合う」双方向の関係を築き、その関係性を深めていくことが社会的課題です。

上記の課題意識をもとに、小郡市では前回計画において、人と人との「つながり」を再構築し、一人ひとりの人権を大切にしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民参画のもとに「支え合う」ための仕組みをつくることを目指し、地域福祉を推進してきました。

本計画においても、前回計画の理念を引き継ぎながら、特定の人々が負担を抱えながら地域の福祉を支えるのではなく、日々の「つながり」の中で、地域福祉を支える担い手自身もまわりの市民・地域に支えられる「支え合い」の関係を築くことで、持続可能な地域福祉の仕組みづくりを目指します。

2

基本目標

(1) いつでもどこでも相談できる仕組みづくり

地域福祉を取りまく課題が複雑になる中、複合的な課題を抱える人たちの相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。また、行政や事業所が行うサービスについて、正しく活用するための情報の受発信が不足しているという声も挙がっています。そこで、小都市では誰もが必要な時に適切な福祉サービスを利用できる地域を目指すため、相談支援体制の充実、福祉サービスに関する情報提供の充実を図ります。

(2) みんなで地域を支える仕組みづくり

急速な少子高齢化の進行に伴い、地域福祉の担い手の高齢化、若い担い手のなり手不足が課題となっています。また、地域コミュニティ内での関係の希薄化に伴い、地域内で支え合う体制の重要性が改めて注目されています。そこで、小都市では福祉人材やボランティアの育成を推進し、地域福祉の担い手確保に努めます。

また、その推進のためには、福祉に関して学びの機会を提供し、地域福祉活動への参加と協力を促すとともに、活動・交流の場を充実させ、ボランティア活動や地域活動に参加するためのきっかけとしていくことが重要です。そこで、地域活動への参加・参画機会を充実させ、誰もが地域福祉活動に参加できる地域を形成することで、地域内での交流促進と、地域内での協働による地域福祉の推進に努めます。

(3) 安全・安心に暮らせる仕組みづくり

市民が安心して暮らすことができる地域をつくっていくためには、様々な困りごとに対するきめ細やかな支援の充実や、地域で見守り、助け合う関係づくりが重要です。特に、近年は地震や突然の豪雨など、予期せぬ災害が頻発し、地域でどう対応していくか、災害に備える視点も重要となっています。そこで、小都市では福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域での助け合いや支え合いの仕組みと体制を整えることで、誰もが地域において安心して安全に暮らしていける基盤づくりを進めます。

3 重点的な取組

(1) 地域での福祉活動の担い手育成の推進

民生委員児童委員やボランティア、若年層など担い手の確保に向けた取組を推進します。実際に活動者として地域福祉を担う人材を増やしていくために、身近に受けられる講習の実施等の人材育成や、地域全体で福祉を支えることのできる仕組みづくりなどに取り組みます。

また、市民が福祉に対して理解を持ち、普段の生活の中での簡単な支援からはじめ、福祉活動の担い手として活躍してもらえるよう、意識啓発等に取り組み、日頃からの見守りや地域内の関係づくりへとつなげます。

併せて、民生委員児童委員の負担軽減に向けた取組を行います。

推進する主な取組・事業

● 地域における福祉活動の協力者に関する制度の構築

地域のみんなで広く福祉を担っていく観点から、新たな活動者の受け皿として、身近で簡単な活動から始めることができる制度の構築を進めます。

● 民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組

民生委員児童委員の担い手不足が課題となっています。民生委員児童委員の役割や活動の重要性についての PR や、民生委員児童委員の負担軽減に向けた取組をはじめとした、担い手確保に向けた取組を進めます。

関連する取組・事業

取組・事業名	該当施策	
相談支援に携わる人への研修	1-1	相談機能の強化
イベントなどでの福祉体験	1-2	情報受発信の強化
福祉活動の協力者に関する制度の構築	2-1	担い手の育成
民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組		
サロンで活動する推進員の育成事業		
生活支援サポーター(仮称)養成講座の開催		
高齢者等はずらつ教育事業		
地域の自主的な体操教室を支援する取組		
ボランティア情報センター事業		
ボランティア養成講座の開催	2-2	参加・参画機会の充実
各校区協働のまちづくり組織との協働		
ふれあいネットワークの推進		
認知症サポーター養成講座	3-2	いのちを守る支援の充実
「チームオレンジ」事業の推進		
災害ボランティア講座事業		

地域福祉コラム

【小郡市ボランティア情報センター】

小郡市ボランティア情報センターは、ボランティアの育成やボランティアに関する情報の受発信、ボランティア団体のネットワークづくりを行っています。

様々な取組を通して、「そこにいる人を認め、お互いが認め合い、そして助け合い、共に生きる地域づくり」を目指しています。

ボランティアは、自分のできることから、できる時間で、興味や関心のあることから参加できる活動です。その中で、いろいろな経験や人との出会い、新たな自分の発見など心の財産がたくさんできます。

センターの事務所は「あすてらす」の2階です。ボランティアをやりたい人や、ボランティアをお願いしたい人をお待ちしています。



◆相談の様子
(ボランティア情報センター事務所内)

(2) 行政・地域間での積極的な情報共有の推進

支援が必要な人をスムーズに効果的な福祉サービスにつないでいくためには、要支援者の個人情報について、地域内及び地域と行政で共有していくことが重要です。

そこで、個人情報保護、人権擁護の観点から必要な配慮を行いながら、要支援者の個人情報を共有していく体制の構築を進めます。また、地域が抱える現状や課題、行政や社会福祉協議会が提供できる福祉サービスについて、地域と行政・社会福祉協議会が双方向に情報を共有できる体制の構築を進め、スムーズな支援と地域が必要とするサービスや支援の整備にもつなげていきます。

推進する主な取組・事業

● プライバシーに配慮した情報共有の推進

要支援者の把握や見守り活動を推進する観点から、地域内で、支援が必要な人の情報を共有化する仕組みを整備し、そのルール等について、周知を図ります。

● 市・社会福祉協議会職員による積極的な地域課題の把握

出前講座など地域に出向く形での意見交換の場の設置や、地域ネットワーク等への市・社会福祉協議会職員の積極的な参加を通して、地域の実情や課題の把握に努めます。

関連する取組・事業

取組・事業名	該当施策	
介護保険パンフレット	1-2	情報受発信の強化
認知症あんしんガイドブック		
おごおり子育て支援ガイド		
あのねメール		
多様な媒体による広報		
個別の情報提供の推進		
「社会福祉協議会だより」の発行		
ボランティアに関する情報の収集と提供	2-1	担い手の育成
居場所づくりに取り組む団体との意見交換会の開催	2-2	参加・参画機会の充実
認知症高齢者等SOSネットワークシステム	3-2	いのちを守る支援の充実
避難行動要支援者支援(個別支援プラン)の推進		

(3) 困りごとに対し包括的に支援する体制の構築

「地域共生社会」の実現に向けては、地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築と、その試みを支えるため、複合化・複雑化した課題に対して、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートし、チームとして当たっていく包括的・総合的な相談体制の構築が求められています。

「地域共生社会」の実現を目指すため、身近で包括的な相談支援サービスの充実を図ります。そのために、地域包括支援センターや子育て支援センター、隣保館・集会所、福祉事業所などの社会資源の活用も図りながら困りごとを抱えた人が何でも身近に相談できる体制づくり、及び相談を受けた後、的確な支援やサービスへとつなぐ連携体制づくりを推進します。

推進する主な取組・事業

● 包括的な相談支援体制の構築

総合保健福祉センター「あすてらす」に在する障がい者支援、子育て支援、健康づくり支援、生活困窮者支援などの機能の連携を図り、「あすてらす」が中核を担う分野を横断した包括的な相談支援体制の構築を進めます。

● 地域包括支援センター機能の充実

地域包括支援センターを市内三箇所に設置し、在宅介護を支援する業務を合せて実施することで、高齢者の福祉・介護の相談について、より身近できめ細やかな支援の充実を図ります。

関連する取組・事業

取組・事業名	該当施策	
あすてらすを核とした分野を横断した相談体制づくり	1-1	相談機能の強化
職員の相談支援能力の向上		
地域包括支援センターの拡充		
巡回介護相談事業		
巡回支援専門員整備事業		
総合生活相談		
地域生活支援拠点等事業		
健康相談		
子育て世代包括支援センター		

第3章 計画の基本的な考え方
3 重点的な取組

取組・事業名	該当施策	
介護家族の集いの場づくり	2-2	参加・参画機会の充実
高齢者の居場所づくり		
子どもの居場所づくり		
小郡市自立支援協議会の取組	3-1	支援体制・福祉サービスの充実
成人保健訪問相談		
母子保健訪問指導		
高齢者の見守り活動		
独居高齢者宅訪問活動		
ふれあいネットワーク事業		
生活困窮者自立支援事業	3-2	いのちを守る支援の充実
生活困窮者への包括的な相談支援の充実		
ふくおかライフレスキュー事業		
養育支援訪問事業		

4

施策の体系

基本目標1 いつでもどこでも相談できる仕組みづくり

取組の柱	取組
1 相談機能の強化	相談を包括的に受け止める体制を強化する
	身近で気軽な相談支援をすすめる
2 情報受発信の強化	サービスや支援の情報をわかりやすく伝える
	住民への福祉教育や啓発をすすめる

基本目標2 みんなで地域を支える仕組みづくり

取組の柱	取組
1 担い手の育成	人材の育成を推進する
	ボランティア活動の活性化を図る
2 参加・参画機会の充実	地域での交流の場・活躍の場をつくる
	協働による福祉の推進を行う

基本目標3 安全・安心に暮らせる仕組みづくり

取組の柱	取組
1 支援体制・福祉サービスの充実	福祉サービスの量や質の充実を図る
	地域での見守りや助け合いをすすめる
2 いのちを守る支援の充実	生活困窮者への支援を充実させる
	複雑な課題を抱える人や、いのちを守る取組を支援する
	災害に備えた取組をすすめる

各基本目標の関連イメージ

三つの基本目標は、相互に補完し合いながら市民生活を支えます。また、市民は「相談力」「地域力」「安全安心」の担い手でもあり、支え合いの主役です。

第4章で示す「市・社協の主な事業・活動」についても、その性質や役割が複数の基本目標にまたがるものがありますが、以下のような視点から、最も関連がある基本目標に分類し、整理しています。

